

南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震などの大きな災害が発生し、大阪市が被災した場合には、大阪市水道局だけで対応することは困難です。その時には、日本全国の水道事業者から応援を受け入れて災害対応にあたります。そういった時のために平時から広域的な相互応援のしくみをつくり、訓練を重ねて災害時の対応に備えています。

1 広域的な応援の枠組み

◆ 日本水道協会による応援体制

全国の水道事業者で組織する「公益社団法人 日本水道協会」では、相互応援のしくみに基づく体制を構築し、災害発生時の早期復旧に備えています。

日本水道協会は全国7地方支部で組織され、うち大阪市は関西地方支部長都市として、災害時の応援派遣や応援受入等に関して調整を行います。

◆ 19大都市水道局の相互応援体制

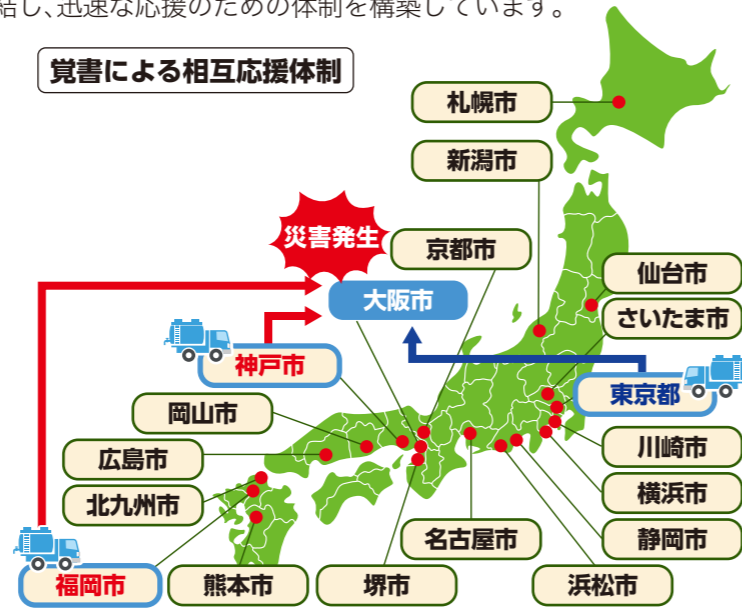
大都市において災害が発生した際に備え、東京都及び全国18の政令指定都市の水道事業者の間で、応急給水や応急復旧などの災害対応を行う相互応援の覚書を締結し、迅速な応援のための体制を構築しています。

● 19大都市覚書の特徴

応援の迅速性や同時被災のリスク分散の観点から、あらかじめ応援に向かう都市の第1順位と第2順位を定め、スムーズな相互応援が可能となるよう、体制を組んでいます。

大阪市が被災した場合の第1応援幹事都市は神戸市、第2応援幹事都市は福岡市となっており、毎年訓練を実施しています。

覚書による相互応援体制



大阪市が被災した場合、神戸市・福岡市と、東京都が優先してかけつけます。

◆ 東京都水道局との相互応援体制

南海トラフ巨大地震や首都直下地震などによって、二大都市圏(首都圏と関西圏)のどちらかで甚大な広域災害が発生した場合、被災都市圏の中核都市である東京都または大阪市の水道をいち早く復旧できるよう、覚書を締結して相互応援の体制を整えています。

2 近隣水道事業者や民間事業者との協力体制

広域的な水道事業者による相互応援体制のほか、近隣水道事業者との災害時における相互応援協定や、民間事業者との協力に関する協定など、さまざまな協定・覚書を締結して災害時への対応に備えています。

	協定・覚書の内容	締結相手
近隣水道事業者との協力体制	災害相互応援に関する協定	寝屋川市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河内長野市、尼崎市、柏原市、八尾市、大阪広域水道企業団
	連絡管使用に関する協定	守口市、摂津市、東大阪市、松原市、門真市、堺市、八尾市、寝屋川市、大阪広域水道企業団
民間事業者等との協力体制	緊急輸送に関する覚書	大阪府トラック協会
	飲料水の運搬に関する覚書	サントリー-MONOZUKURIエキスパート
	情報提供に関する協定	近畿地方整備局淀川河川事務所
	給水装置等応急対策の協力に関する協定	大阪市管工設備協同組合
	応急復旧対策の協力に関する協定	大阪建設業協会、日本建設業連合会関西支部
	水道施設の応急対策の協力に関する協定	光明製作所、タブチ、東栄管機、日邦バルブ、日本プラスチック工業、前澤給装工業、朝日鑄工、クボタ、栗本鐵工所、コスモ工機、清水合金製作所、清水鐵工所、角田鉄工、大成機工、ティーム、幡豆工業、富士鉄工

(令和2年1月現在) ※順不同、(株)及び支店名等は省略

3 さまざまな訓練の実施

◆ 他都市との合同防災訓練

他都市との相互応援連携に基づいたさまざまな訓練を実施し、実災害においても柔軟に対応できるように努めています。



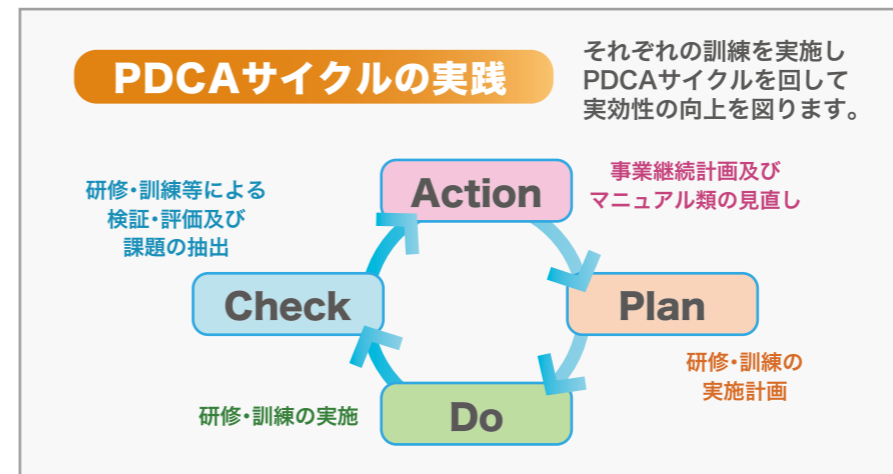
想定に基づいた図上訓練



応急給水実働訓練



日本水道協会主催の全国訓練



◆ 水道局における訓練

水道局の職員を対象に、危機管理対応マニュアルに基づく、局全体での事故対応訓練や応急給水講習を実施し、職員ひとりひとりの災害対応力の向上を図っています。



応急給水講習

◆ 大阪市における訓練

大阪市の重要なインフラ部局である水道局として、防災の日(9月1日)や、防災とボランティアの日(1月17日)に行われる大阪市全体での訓練に参加しています。

これまでの災害派遣実績

水道局では、阪神淡路大震災をはじめ、日本各地で発生した地震や風水害における災害に対し、支援隊を派遣し救援活動を行っています。

■ 近年における主な災害派遣実績

災害名	派遣場所	活動内容	派遣人数
平成23年東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)	茨城県茨城町、岩手県盛岡市、陸前高田市など	応急給水、情報収集、復旧計画支援 など	252名
平成28年熊本地震	熊本県熊本市	応急給水、応急復旧	42名
平成30年大阪府北部地震	大阪府高槻市	応急給水	43名
平成30年7月豪雨(平成30年西日本豪雨)	岡山県矢掛町、倉敷市	応急給水	45名

